【文化・スポーツ担い手強化応援補助金制度　手続きの流れ】

	＜担当窓口＞ スポーツ団体　：スポーツ青少年課 文化・芸術団体：社会教育課	＜申請者＞	備　考
5/1～ 6/13	**募集**	**申請** 「文化・スポーツ担い手強化応援補助金申請書（様式第1号）」の提出（受付期間：5/1～6/13）	期日までに担当にご提出ください。 【添付書類】 ①事業計画書 ②収支予算書 ③その他 【担い手応援（イベント）の場合】 イベント内容が分かるチラシ、要項等 【活動備品等の場合】 備品内容がわかるカタログ等の写し
6月下旬～ 7月中旬	**審査・通知**		
		決定後 「補助金交付決定通知書（様式第2号）」の受理	【同封書類】 ①補助金変更等申請書（様式第3号） ②補助金実績報告書（様式第5号） ③補助金交付請求書（様式第7号） ④南あわじ市口座振込申込書
		事業内容の変更 金額変更、事業取りやめ ※（事業の変更・中止・廃止の場合） 「補助金変更等申請書（様式第3号）」の提出	※概算払 補助金の目的を達成するため、又は補助対象事業の　性質上、事業の完了前に補助金を交付する必要があると認めるとき、概算払いの方法により交付することができます。ご相談ください。 ①補助金交付請求書（様式第7号） ②南あわじ市口座振込申込書 を担当にご提出ください。
	審査・通知		
		「補助金変更等承認決定通知書（様式第4号）」の受理	
事業完了時～		**事業の完了** 「補助金実績報告書（様式第5号）」を提出	事業が完了した日から起算して14日以内に、担当へ提出してください。 【添付書類】 ①収支決算書 ②補助金交付請求書（様式第7号） ③南あわじ市口座振込申込書 ④その他 ・実施したことが証明できる書類等 【担い手応援（イベント）の場合】 イベント内容が分かるチラシや要項等、領収書等の写し 【活動備品等の場合】 備品内容や使用している様子等の写真や領収書の写し ・他、市長が必要と認める書類等
	審査・通知 振込		
		補助金の入金 ・「補助金交付確定通知書（様式第6号）」の受理 ・補助金の受理	
	※通知	・「補助金返還通知書（様式第8号）」の受理 ・補助金の返還	※補助金の返還 交付決定者が要項の事案いずれかに該当する場合は、「補助金返還通知書（様式第8号）」により、交付取消、又は全額もしくは一部返金となります